



## 自己点検・評価報告書

・日本語教育機関名

学校法人愛光学園 山手日本語学校

・点検・評価実施日

令和7年8月1日

・評価方法

本校は法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号の規定に基づき、教育水準の向上を図り、日本語教育機関として適切な運営を行うため、定期的な点検・評価を行い、報告書を作成する。

点検および評価項目については、一般財団法人日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目」を参考とした。

各項目の評価方法は3段階評価（AからC）と定めている。

A：「達成されている」あるいは「適合している」項目

B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目

C：「未達成」あるいは「適合していない」項目

## 1 教育の理念・目標と、その具体化のための方策

### 【理念・ミッション】

「共に成長する」「将来に希望を持って生きていける指導の実践」

### 【教育目標】

「勤勉」「進学」「真の国際人」

### 【育成する人物像】

「努力を怠らない学生」「約束を守る学生」「礼儀正しい学生」

上記の理念・目標の達成は、日本に在留する外国人の増加に伴い、必要不可欠なものとなっている。そのためには、日本語の学力を高める授業はもちろんのこと、日本での生活全般についても日本のルールやマナーを習得しなければならない。当校は地域に根付き、日本社会で活躍できる外国人材の育成を実現するために、教職員及び学生に周知した上で、日常の指導やオリエンテーションなどによる指導を実施している。

## 2 日本語教育機関の運営

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| ① 日本語教育機関の告示基準の適合       | A |
| ② 運営の透明性の確保             | A |
| ③ 運営に必要な情報の機関内の関係者間での共有 | A |
| ④ 運営にあたる法令の遵守           | A |

東京出入国在留管理局及び埼玉県学事課への定期報告を確実に実施した上で、適切な学校運営にあたっている。また、当学園理事会の決定に基づき、教職員への情報共有を隨時実施することで、理念、教育にぶれのない指導が実践できるよう努めている。

## 3 情報公開

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ① 機関の設置者、教育内容、定員、進路等の情報のホームページ等での公開 | A |
| ② 募集及び納付金に関する情報の公開                  | A |
| ③ 整理された情報の公開及び必要な情報の明確な提示           | A |
| ④ 最新の情報の公開                          | A |

埼玉県及び東京出入国在留管理局より承認を受けた学則の内容を間違いなく掲載し、閲覧者が正しい情報を確認できるようになっている。また、常に最新の情報公開に努めている。学生活動についても、外部発信ができるように適時に更新を継続している。

#### 4 入学者の募集と選考

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 適切な方法での入学者の募集 | A |
| ② 適切な方法での入学者の選考 | A |

提携を結んだ紹介機関のみから募集することで、入学希望者の質を確保している。また、書類審査はもちろん、選考時には入学希望者との面接を必ず実施し、当校の求める日本語能力の確認だけでなく、経費支弁能力など、留学生活を維持するための状況を確認している。

#### 5 教育活動

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ① 教育目標に合致した教育活動の計画の作成       | A |
| ② 教育活動を適切に実施するための手立ての実施     | A |
| ③ 授業を含む教育活動全体の検証の定期的かつ適切な実施 | A |

日本語能力別のクラス編成を実施し、当該学生に適したレベル、カリキュラムにより日本語の指導に当たっている。年に2回の定期試験の成績評価により、適正レベルの学習への変更など、指導内容の見直しを図っている。

#### 6 教職員育成

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ① 教育力及び支援力強化のための取り組みの適切な実施  | A |
| ② 教職員の自己評価等を含む多方向的な教職員評価の実施 | A |

毎学期に計4回の全体会議を実施し、指導方針の共有や指導力向上のための研修会、意見交換会を実施している。教職員に対しての問い合わせ窓口も設置している。

#### 7 学生支援

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ① 日本社会を理解し、一構成員として活動するための取り組みの適切な実施 | A |
| ② 進路指導の適切な実施                        | A |
| ③ 安全な留学生活を送るための適切な取り組みの実施           | A |
| ④ 入国・在留に関する指導及び支援の適切な実施             | A |

入国時や定期的なオリエンテーションを実施することにより、日本で生活する上でのマナー やルールの定着を目指している。また、警察署などの講演などにより、学生に対する啓発活動も実施している。

その他、学生寮の巡回を定期的に実施することで、部屋の確認のみならず、近隣住民との関

## 8 施設・設備

- ① 語学学習に適した施設・設備の維持及び管理 A
- ② 学生及び教職員の安全を考慮した適切な対処の実施 A

日常的な清掃に加えて、長期休み期間に一斉清掃を実施することで、ＩＣＴ機器の整備や教室備品の整備を実施している。また、避難経路を常時掲示し、緊急時に全ての職員が対応でき

## 9 地域貢献・社会貢献

- ① 地域貢献、社会貢献となる活動の実施 B

グループ会社の学習塾と連携し、小学生への英語指導をする際に授業アシスタントをする体制を整えている。現時点では数名程度ではあるが、今後の増員も検討されている。

## 10 財務

- ① 日本語強教育を継続的に行うための適切な財務状況 A